

モニタリングステーション及びモニタリングポストの耐震・津波対策について

平成24年度に伊方原発から30km圏に増設したモニタリングポスト12局については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性及び津波等のハザードを考慮して設置したところであるが、本年度、5km圏内に設置している既設のモニタリングステーション及びポストについても、局舎の耐震補強及び津波対策を実施したので報告する。

1 対策の概要

国及び県が実施した南海トラフ巨大地震等の地震想定を考慮し、伊方町の局舎付近における想定最大震度6強においても局舎が倒壊しない補強を行うとともに、津波高が局舎の標高を上回ると想定されたモニタリングポストは、監視調査の継続性も考慮し、同一集落内の高地への移設等を行った。

(1) 耐震対策

対象局：伊方発電所周辺5km圏内の既設8局

補強：九町越局、湊浦局、九町局、川永田局、伊方越局

移設：豊之浦局、加周局

建替：大成局

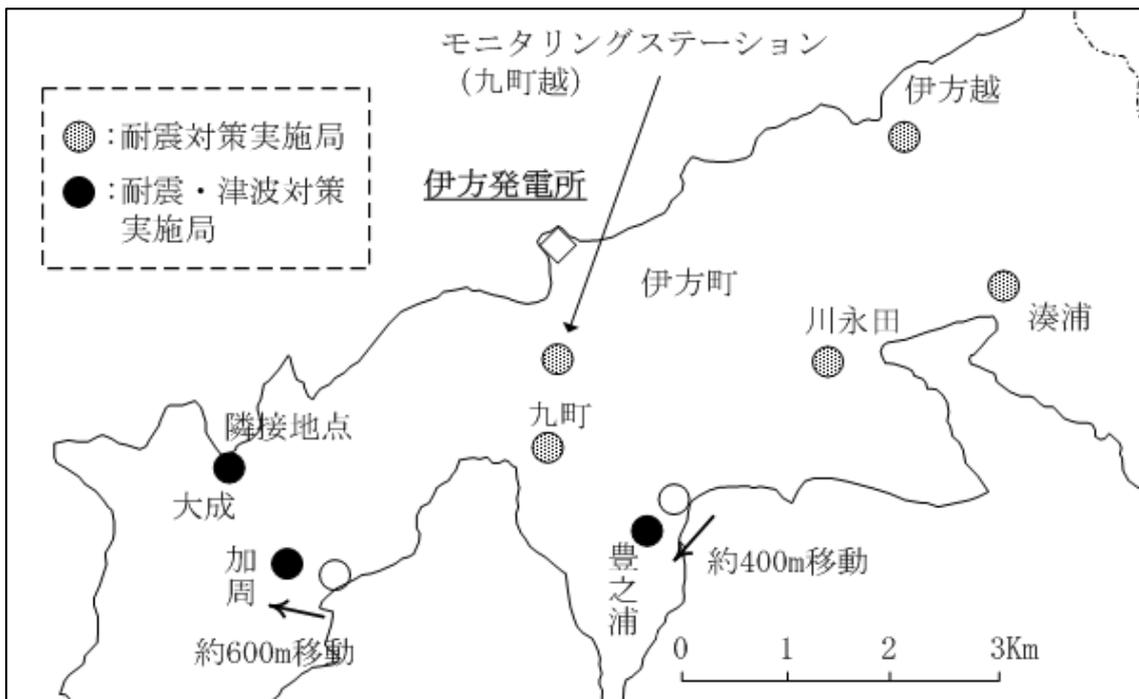
(2) 津波対策

対象局：豊之浦局、加周局、大成局

高地への移転：豊之浦局、加周局

局舎の嵩上げ：大成局

〔地点図〕



2 モニタリングポストの移設に伴う暫定自動通報値の設定について

伊方発電所からの放射性物質放出の監視については、緊急時に備えた監視体制の維持や常に機器の適正な稼働を確保する必要があるため、自動通報値を設定し、発報があれば原因調査及び必要な対応を実施することとしており、津波対策により移設するモニタリングポスト（豊之浦、加周及び大成）については、別の場所に設置されるため、バックグラウンド値を考慮して新たに自動通報値を設定する必要がある。

自動通報値の設定に当たっては、移設先の十分なデータの蓄積がないことから、平成24年度の増設局の暫定自動通報値の設定方法と同様に、既設局のこれまでの測定値から、以下のとおり暫定的に自動通報値を設定する。

1. 移設完了後から平成26年3月末まで		既設ポストから求めた【増加分】※ (平成24年度増設時と同様)	
○ NaI検出器	[移設後（1日分）の最小値	+ 63.5	(ナグレイ毎時)]
○ 電離箱検出器	[移設後（1日分）の最小値	+ 58.1	(ナグレイ毎時)]

※【増加分】：各測定局における過去6年間の10分値から、各年度の「最大値－最小値」を算出し、このうちその差が最大となるものを抽出して、全局分を平均したもの。

<暫定自動通報値設定の考え方>

各ポストの移設完了後の降雨時外の1日の最小値に、既設モニタリングポストのデータから求めた「増加分」を加えたものを暫定通報値として、NaI検出器、電離箱検出器それぞれに設定する。（自動通報は、10分値で発報することから、既設ポストの10分値を参考に設定。）

【現在の暫定自動通報値】 (単位：ナグレイ毎時)

	豊之浦	加周	大成
NaI検出器	87.3	88.5	77.0
電離箱検出器	118.5	120.3	109.2

2. 平成26年4月以降		既設ポストから求めた【増加分】 (平成24年度増設時と同様)	
○ NaI検出器	[移設後（平成26年3月末まで）の最小値	+ 63.5	(ナグレイ毎時)]
○ 電離箱検出器	[移設後（平成26年3月末まで）の最小値	+ 58.1	(ナグレイ毎時)]

<暫定自動通報値設定の考え方>

各ポスト稼働開始から平成26年3月末までの期間の最小値に、既設モニタリングポストのデータから求めた「増加分」を加えたものを暫定通報値として、NaI検出器、電離箱検出器それぞれに設定する。

なお、今回定めた暫定自動通報値は、今後概ね1年程度の測定結果を踏まえ、見直すこととする。